

島根県庁には、中途採用者が イガイとイッパイ

いるんです！

ここにいる全員、社会人経験を
活かして働く県職員なんです！



島根県職員キャリア採用試験、はじまっています。

❀ 島根県人事委員会事務局

〒690-8501 島根県松江市殿町8番地 県庁南庁舎
TEL : 0852-22-5438
MAIL : syokuin-saiyo@pref.shimane.lg.jp



＼ 職員インタビュー等はこちら！ /

日本仕事百貨

「いちばんダイレクトに
地域を動かす仕事」
人事課職員と中途採用者が
語る、県職員として働く思い。



キャリア採用試験PV

中途採用者が生き生きと
働く姿や職場環境を
動画で紹介！



島根県には、**2つのキャリア採用試験**があります。

PATTERN 1

島根創生 推進枠

受験資格

昭和53年4月2日～
平成6年4月1日までに
生まれた方

PATTERN 2

経験者

受験資格

昭和45年4月2日～
平成6年4月1日までに
生まれた方

申込はインターネット(しまね電子申請サービス)で!

申込受付期間 **令和5年8月1日(火) 8:30 ～ 9月22日(金) 17:00**

第1次試験	令和5年10月15日(日) 試験会場: 広島県、東京都、大阪府
第2次試験	11月中旬～下旬 試験会場: 島根県松江市
最終合格発表	12月上旬(予定)

試験情報はこちら

試験の特徴や
2つの試験の違い
などについて



受験案内、申込はこちら

※試験の詳細については
必ず受験案内をご覧ください。
※「島根創生推進枠」と「経験者」は
同日実施のため併願できません。



PATTERN 1

島根創生推進枠の **3** つの特徴

- ① 以下の5つの事業分野において、即戦力として組織に貢献していただける方を求めています。
- ② この試験で採用された方は、それぞれの事業分野に携わる部署に一定期間配属する予定です。
- ③ 特別な公務員試験対策は不要です! ※筆記試験ではSPI3を使用します。

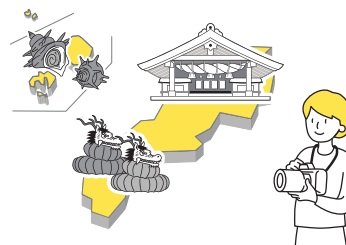
事業分野 NO.1 / 中山間地域・離島の暮らしの確保



事業分野 NO.2 / 新しい人の流れづくり



事業分野 NO.3 / 力強い地域産業づくり



事業分野 NO.4 / デジタル化の 推進



NEW 事業分野 NO.5 / スポーツを通じた 人づくり

(国民スポーツ大会の推進等)

